

大阪市告示第1091号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和6年8月2日

大阪市長 横山 英幸

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

電話 06-6484-7084

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

大阪市東住吉区役所・矢田出張所庁舎清掃業務委託 長期継続 一式

(2) 案件概要 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和7年3月1日(土)から令和10年2月29日(火)まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 低入札価格調査 適用

(6) 落札方式

本業務は、価格と価格以外の技術提案等の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式（政策提案型）である。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 令和4・5・6年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設

管理 01 建物等清掃」で登録していること

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ。）に行えば、当該審査を行う。

ただし、令和６年８月２３日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (5) 平成26年度以降、履行期間が１年以上かつ１契約あたりの清掃面積が2,000㎡以上の施設（ビル等）の清掃業務について元請としての契約履行実績を有すること

ただし、履行中のものは除く（契約期間が複数年に及ぶ実績の場合は現在履行中であっても、１年以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認める。）。

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ。）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和６年８月２３日（金）まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

- (3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和６年８月２３日（金）午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）

- (4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 契約条項を示す場所

- (1) システム上

- (2) 〒541-0053 大阪府中央区本町１丁目４番５号 大阪産業創造館９階

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

電話 06-6484-7084

6 入札執行の日時等

本業務に関する入札書及び総合評価に関する企画提案書等関係書類を提出すること

(1) 入札書受付期間

ア 電子による場合

令和 6 年10月16日(水)から令和 6 年10月17日(木)までの午前 9 時から午後 5 時まで

イ 紙による場合

令和 6 年10月18日(金)午前10時から午前10時30分まで

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)

第25条第 2 項に規定する郵便等による入札の場合は令和 6 年10月17日(木)午後 5 時までに必着のこと

(2) 企画提案書等提出期間

令和 6 年10月18日(金)午前10時から午前10時30分までの間に提出すること

ただし、郵便等による提出の場合は、令和 6 年10月17日(木)午後 5 時までに必着のこと

(3) 企画提案書及び提出方法

企画提案書については、正副各 1 通計 2 通を提出すること。正副各 1 通計 2 通の提出がない企画提案書及び表紙(様式 0)に入札参加者の記名がないものは提出がないものとみなす。企画提案書の様式その他必要な事項は入札説明書による。

(4) 開札予定日時 令和 6 年10月18日(金)午前10時30分

(5) 開札場所

ア 電子による場合 システム上とする。

イ 紙による場合

大阪府中央区本町 1 丁目 4 番 5 号 大阪産業創造館 11 階

大阪市契約管財局契約部入札室

7 入札保証金等

(1) 入札保証金(見積った契約希望金額の100分の 3 以上) 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(長期継続契約にあっては、落札金額を 1 年当たりの額に換算した額))の100分の 3 に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、下記(7)の落札者決定基準による評価の結果、総得点が最も高い者を落札者とする。評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。

なお、総得点の最も高い者が複数存在する場合は、くじにより落札者を決定する。ただし、技術的評価点及び公共性評価点の合計が同じで入札価格のみが異なる場合は、くじによらず入札価格が低い者を落札者とする。

落札者の入札価格が、低入札価格調査制度に基づいて決定される低入札価格調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を行う。

(7) 落札者決定基準 入札説明書による。

8 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和6年8月23日(金)午後5時までに、指定した方法にて必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) この契約は、地方自治法施行令第167条の17に規定する長期継続契約案件である。
- (3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) この契約は、大阪市業務委託契約履行確認マニュアルの確認対象案件である。確認に応じないときは、停止措置、契約解除その他必要な措置を講じることがある。
- (6) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Osaka City Government Higashisumiyoshi Ward Office and Yata branch office
Cleaning Services Fixed-term Contract (3 Years)
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 23 August 2024
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 16 October 2024
to 5:00PM, 17 October 2024
 - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 18 October 2024
 - ③ by post: 5:00PM, 17 October 2024
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of
Osaka4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Hommachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka

541-0053, TEL 06-6484-7084

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(契約管財局契約部契約課)